

農泊 体験交流企画 新型コロナウイルス等 感染予防対策ガイドライン

本ガイドラインは、農泊地域における本会の体験交流事業の参加者・関係者の皆様ならびに弊会職員の感染拡大を防止し、健康を守るため、基本的事項を整理したものです。

作成にあたっては、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」および日本旅行業協会（JATA）・全国旅行業協会（ANTA）の「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」等を参考にしています。

本ガイドラインの内容については、「感染拡大防止と健康を守る」という目的が、過度な負荷なく有効に実践されることを最優先に、できる限り端的な表記に努めました。また、昨今のデルタ株等変異株の拡大等感染症の動向や対処方針の改定等を踏まえ適宜必要な見直しを行います。

尚、チェックリストを作成し活用して、感染予防対策に努めます。

<本会（添乗員）の対応>

- ・発熱や咳等の症状のある添乗員は従事させません。
- ・申込時等に参加者の連絡先を把握します。また、必要に応じて保健所等の公的機関へ情報が提供され得ることを予めご理解ください。
- ・常時、マスクまたはフェイスシールドを着用し、飛まつ感染防止に努めます。マスクの着用の際は隙間ができないよう適切なマスクの着用に努めます（品質の確かな、できれば不織布を着用）。マスクの着用法については、例えば厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。（マスクを着用している場合であっても職場の室内等では会話を短く切り上げる等の対応に努めます。）
- ・参加者には、集合時に非接触体温計で検温を実施し、体温が 37.5 度以上の場合、または 37.5 度未満でも平熱よりも高いことが明らかな場合には、ご参加を見合わせるようご案内させていただきます。（※検温等により、有症状を理由に参加できなかった際は、参加費の払い戻し等に応じます。）
- ・宿泊時には、お客様の夜の検温を行います。
- ・飛まつ感染防止の為、ソーシャルディスタンス（できるだけ 2m、最低 1m）の確保に努めます。
- ・手洗い・うがい・アルコール消毒などの衛生管理を徹底します。
- ・お弁当など、お客様全員に配布する際は、使い捨て手袋を使用します。
- ・スタンプカードやアンケートの回収ボックス設置、バッチ等の配布物をあらかじめ席に置いておく等、接触回数を減らすよう努めます。
- ・バス等の限られた空間を利用する場合は、密閉を避けるため、空調設備による常時換気又はこまめな換気（1 時間に 2 回以上、かつ、1 回に 5 分間以上、又は常時換気。寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開けをするなどの工夫）を行います。
- ・乾燥する場面では、適切な湿度の配慮に努めます。
- ・マスクを持参していない参加者には、配付もしくは販売し、参加者全員がマスクを着用するようご案内させていただきます。

- ・接触確認アプリ（COCOA）、及び各地域の通知サービスの活用を推奨します。QRコードの読取を行っている場所では、読取へのご協力も推奨します。
- ・携帯電話の使用を控える場面では、接触確認アプリ（COCOA）を機能させるため、「電源及びBluetooth を on にした上で、マナーモードにするように推奨します。
- ・大声や長時間の会話を控えます。

＜お客様にお願いすること＞

○全体

- ・企画中はお客様自身での体調管理をお願いします。
- ・こまめに手洗い・うがい・アルコール等の手指消毒の徹底をお願いします。
- ・常時、マスクの着用をお願いします。マスクの着用は隙間ができないよう適切なマスクの着用をお願いします。マスクの着用方法については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」を参考に、ご注意させていただく事もございますのでご協力をお願いいたします。（マスクを着用している場合であっても室内等では会話を短く切り上げる等の対応をお願いいたします。）
- ・飲食用として確保された場所以外での飲食はご遠慮ください。
- ・使用済みのマスクは、ご自宅までお持ち帰り頂くようお願いいたします。（係員が注意をさせていただく場合があります。その際は、係員の指示に従ってください。）
- ・飛まつ感染防止の為、ソーシャルディスタンス（できるだけ2m、最低1m）の確保に努めてください。
- ・大声を出すような行為は控えていただきます。
- ・発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、ご参加を辞退いただくことをご理解ください。
- ・接触確認アプリ（COCOA）、及び各地域の通知サービスを積極的にご利用ください。QRコードの読取を行っている場所では、読取へのご協力をお願いします。携帯電話の使用を控える場面では、接触確認アプリ（COCOA）を機能させるため、「電源及びBluetooth を on にした上で、マナーモードにするようにして下さい。

○集合時

- ・集合時に、非接触型検温器で、お客様全員の体調確認をさせていただきます。また、質問等により、発熱以外の体調について確認させていただきます。

確認させて頂く質問例：体調（発熱・味覚・咳）、コロナ接触有無、海外渡航有無等

○飲食時

- ・取り皿やお酌や盃の使い回しは、控えていただきます。
- ・援農隊の交流会は、当面の間、基本的にお休みとさせていただきます。（個々に食事のご提供は有り）
- ・食事の際もマスクは、飲食の直前までは外さないよう、ご協力ください。
- ・お食事の際のマスク未着用時には、会話を控えてください。
- ・お食事の際の過度な飲酒は自粛願います。

○宿泊時

- ・夜の検温をさせていただきます。検温を実施し、体温が37.5度以上の場合、または37.5度未満でも平熱よりも高いことが明らかな場合は、その後の行程は添乗員又は現地係員等の事務局の指示に従っていただきます。

- ・シャンプーなど消耗品・アメニティ（歯ブラシなど）はご持参ください。
- ・食事や入浴を時間交代制でご案内する場合があります。
- ・相部屋をご利用の際は、お部屋内においてもお客様自身でソーシャルディスタンスの確保と換気・湿度にご注意ください。また、タオル等の共用使用もしないようにして下さい。

【目安】

ソーシャルディスタンス：できるだけ 2m（最低 1m）

換気：空調設備による常時換気又はこまめな換気（1 時間に 2 回以上、かつ、1 回に 5 分間以上、又は常時換気。寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開けをするなどの工夫）を行ってください。

湿度：適切な湿度の配慮に努めてください。

- ・ごみ捨てでは、鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄ください。

<受入側をお願いすること>

※受入側＝農家、JA、食事、宿泊、買い物、体験施設など、全ての立ち寄り場所。

○全体

- ・健康観察アプリなどを活用して毎日の健康状態を把握し、発熱や咳等の症状のある従業員様は従事させないようにしてください。
- ・出勤後に少しでも体調が悪い従業員が見出された場合や従業員様が発熱など軽度の体調不良を訴えた場合、その従業員様に対し、早期隔離の上、医療機関の受診を速やかに実施してください。或は、医療機関の受診が速やかに実施できない場合は、抗原簡易キットを活用して検査の実施も検討して下さい。
- ・受け入れ側は、出入口やトイレなど共用部での密が発生しないように、動線の確保、案内などを検討ください。
- ・ソーシャルディスタンス（できるだけ 2m、最低 1m）の確保に努めてください。（例：1 名につき 2 座席の確保）
- ・接触の可能性が高い場所では、ビニールシートやアクリル板等、間仕切りを使用し、飛まつ感染の防止・接触対策に努めてください。
- ・マスクまたはフェイスシールドの着用を行い、飛まつ感染防止に努めてください。マスクの着用は隙間ができないよう適切なマスクの着用をお願いします。マスクの着用法については、厚生労働省 HP 「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」を参照。
- ・手洗い・うがいを徹底し、出入口等の共用部にはできる限りアルコール消毒液などの設置をしてください。
- ・出入口、トイレ、浴場、手すり、テーブル・椅子、調味料等、ウィルスが付着した可能性のある場所などの施設内共用部のこまめな消毒をしてください（消毒方法については、例えば厚生労働省 HP の「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」等を適宜参照する）。
- ・カード決済等、キャッシュレス精算の採用をご検討ください。また、支払時にはコイントレイの使用をお願いします。

- ・お客様の会話が大声にならないよう、BGMなどの音量にもご配慮ください。
- ・屋内の施設を使用する場合には、こまめな換気と保湿を実施してください。

【目安】

ソーシャルディスタンス：できるだけ 2m（最低 1m）

換気：空調設備による常時換気又はこまめな換気（1 時間に 2 回以上、かつ、1 回に 5 分間以上、又は常時換気。寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開けをするなどの工夫）を行ってください。

湿度：適切な湿度の配慮に努めてください。

※必要に応じ、CO2 測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし 1,000ppm 以下(※)を維持することが推奨される。（※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。）

- ・その他、各ガイドラインに準じた対応をしてください。

○施設内の共用部分

全体の内容に加えて、

- ・浴場・洗面所・トイレを含む施設内の共用部分や備品など、複数の人が触れる場所や物のこまめな消毒とタオル等の共用使用を避けるよう徹底してください（消毒方法については、例えば厚生労働省 HP の「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」等を適宜参照する）。
- ・浴場や飲食施設等の限られた空間の利用について、人数制限や時間制限などを設け、3密対策・接触対策（3密のいずれも避ける工夫）を徹底してください。併せて、換気と保湿にもご対応ください。
- ・ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗ってください。

○飲食

全体の内容に加えて、

- ・対面での着席はできる限り避け、個食、横並びの座席を推奨してください。状況によりビニールシートやアクリル板等、間仕切りを使用し、3密対策・接触対策を徹底ください。
- ・ビュッフェ方式において、食事の個別提供、従業員による取り分け、もしくは個別のお客様専用 tong や箸等を用意し共用を避けるなど料理の提供方法を工夫してください。
- ・説明事項は、説明書きの紙を用意し、大声でのご発声は控えてください。

○客室

全体の内容に加えて、

- ・部屋内でもソーシャルディスタンスの確保ができるよう余裕をもった収容人数等に努めてください。
- ・お客様のチェックイン前には、窓の開放または空調換気・保湿に努めてください。
- ・シーツ・枕等のリネン類を清潔に保つよう努めてください。
- ・客室内の共用部分や備品の消毒を徹底してください。
- ・アメニティは使い捨てのものをご用意するか持参いただくよう案内をしてください。
- ・感染者が出た場合の一時的な隔離に関する施設の対応を準備しておいてください。
- ・アルコール消毒液は、各部屋又は部屋出入口付近等の適当な配置をお願いします。

<緊急時の判断と対応>

新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

■感染者（可能性が高い症状の方）が発生した場合

- ①添乗員（事務局）は、本会（管理職）に一報を入れる。
- ②速やかに隔離し、上記サイトより当該都道府県の対応を確認する。
- ③当該都道府県がかかりつけ医のいる地だった場合は、医療機関ではなく「かかりつけ医」に電話する。
- ④当該都道府県がかかりつけ医のいない地や時間外などの場合は、当該都道府県の「受診・相談センター」に電話する。
- ⑤添乗員は、上記作業と並行して、できるだけ早い段階で考えられる場所の消毒作業を行う。
- ⑥電話が繋がらない場合や「受診は不要」と判断された場合（一旦、「非感染者」と判断）
体調を鑑みて「極力、公共交通機関を利用せず帰宅」又は「都道府県が用意する宿泊施設等へ入所」又は「医療機関の受診」又は「国が承認した抗原簡易キット等を活用して検査」の対応を相談させていただきます。
原則、旅行は離団の相談をさせていただきます。
- ⑦「受診が必要」と判断された場合（「感染者の可能性あり」と判断）
上記サイトより最寄りの各都道府県の相談窓口の指示に従って「医療機関の受診」をいただきます。
原則、旅行は離団の相談をさせていただきます。
- ⑧添乗員（事務局）は、上記作業と並行してご家族と連絡をとります。旅行の催行判断も検討し、他の旅行者にも状況報告をします。
- ⑨受診の結果等は、速やかに添乗員（事務局）に連絡願います。
 - 「陰性」と判定された場合・・・体調を鑑みて「極力、公共交通機関を利用せず帰宅」又は「都道府県が用意する宿泊施設等へ入所」の対応を相談させていただきます。
 - 「陽性」と判定された場合・・・相談窓口・保健所の指示に従い「入院等」の手続きと「濃厚接触者」の判断を確認します。保健所の指示を旅行者全員に連絡をします。

【参考：「濃厚接触者」の要素】必要な感染予防策をせずに手で触れること、又は対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合。

【参考：感染の疑いがある症状の目安（例）】

- ・「息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状」のいずれかがある場合
 - ・「重症化しやすい方（※）」で、「発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状」がある場合
- （※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く」場合（症状が4日以上続く場合）
 - ・「新型コロナウイルスに関するQ&A一般の方向け」問7より抜粋（2021.9.16）厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q1-8

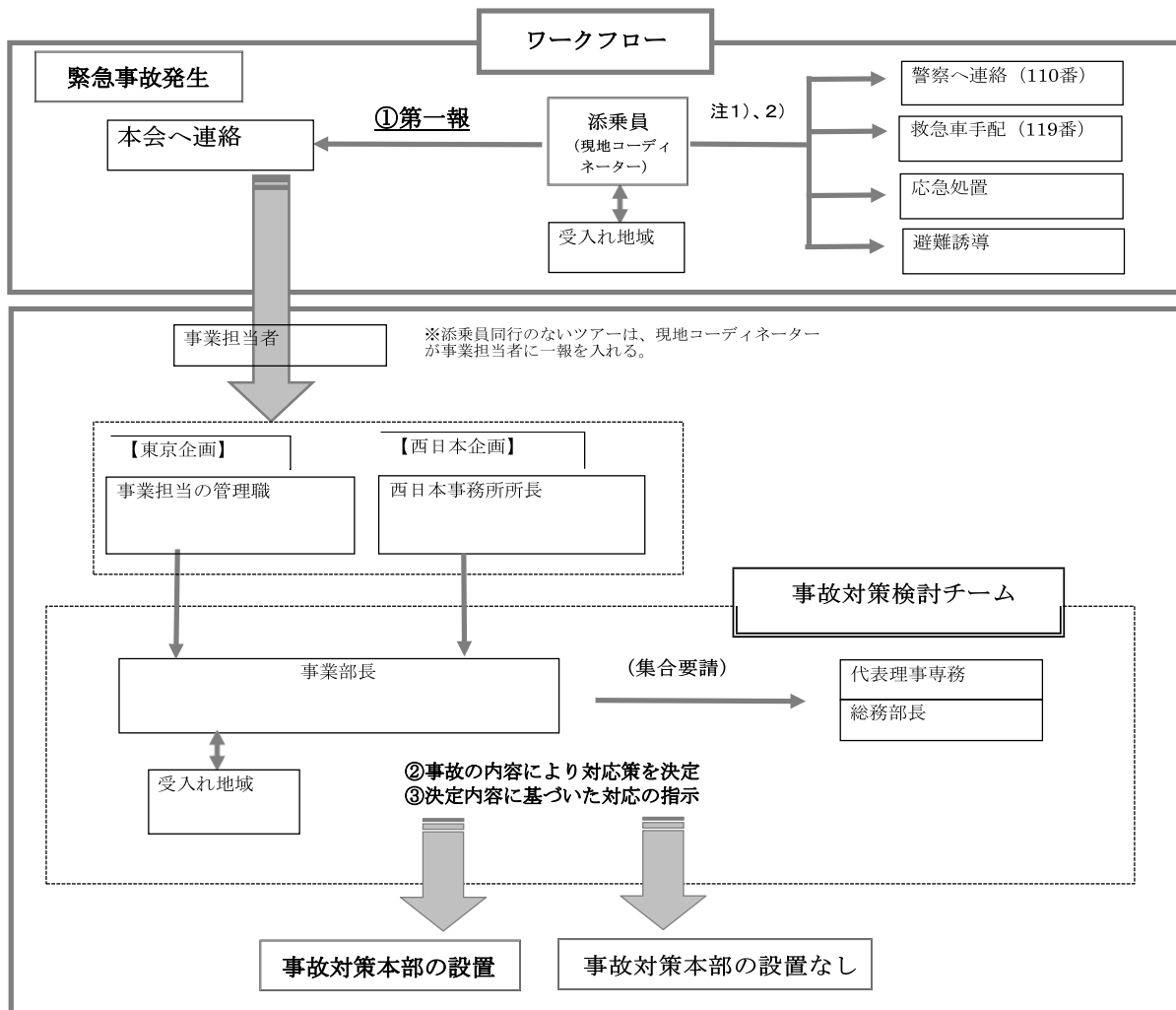
■旅程の安全な遂行が困難になった場合

- ・旅行を直ちに中止し、弊会の「国内事故対策要領」に則した対応をさせていただきます。

<緊急時 連絡体制>

注1). 事故発生・急病人発生の場合は、**救急車手配を優先**し、警察への連絡が必要と判断されるケースについては連絡し対応する。また、入院を要するような重症ケースについては、即刻本会に連絡し対応の指示に従って行動する。

注2). 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、まず始めに各自治体の新型コロナウイルスに関するお知らせ・電話相談窓口に問い合わせる。



本ガイドラインの作成に当たっては、以下の「専門家」に監修いただきました。

尾内 一信 川崎医科大学 名誉教授、川崎医療福祉大学 特任教授